

4 月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和 7 年 4 月 17 日（木）
- 2 会 場 本庁舎 7 階 会議室 7 A
- 3 開 会 午後 3 時 30 分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
増田紀子 委員（職務代理者）
増田徹哉 委員
外山敬三 委員
古谷光子 委員
- 5 会議出席者 杉山佳丈 教育部長
鈴木 彰 学校福祉部長
村松久美 こども未来部長
海野真彦 生きがい・交流部長
長谷川貴紀 教育総務課長
福田陽子 学校教育課長
小林伸生 教育センター所長
萩原雅顕 学校給食課長
平田泰之 図書課長
荒井健 子ども支援課長
谷澤富美子 家庭支援課長
青島庸行 保育・幼稚園課長
尾村哲哉 保育・幼稚園課保育・幼稚園担当係長
岡本 真 国際交流課長
伊東正貴 国際交流課国際交流担当係長
下村千鶴子 子ども支援課総務担当主幹
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当主幹兼庶務担当統括主幹
- 6 議 事 別紙のとおり

羽田教育長	【午後 3 時 30 分開会】 皆さん、こんにちは。 本日は、お忙しい中、4 月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。 各校長先生からの報告を読ませていただくと、4 月当初は、子ども達も張り切っており、また、先生方も張り切っている様子が伝わってきます。 また、昨年度まで不登校であった子ども達の多くは、新年度の当初は良いスタートが切れているという報告を受けています。 今後も、先生方と共に教育委員会としても皆で支えていきたいと思います。 本日の議事録署名人は「増田徹哉委員」と「外山委員」となりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、はじめに、令和 7 年度人事異動により職員の異動がありましたので、自己紹介をお願いします。
職員	(挨拶)
羽田教育長	それでは議事に入ります。 報告事項の 1 番、「焼津市・モンゴル国交流 10 周年記念「モンゴル絵画コンクール」」の実施について、国際交流課長より報告をお願いします。
岡本国際交流課長	焼津市・モンゴル交流 10 周年記念「モンゴル絵画コンクール」について、ご説明いたします。 焼津市は、2015 年に「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」に出場予定の、レスリングモンゴル国代表選手団の強化合宿を受け入れたことがきっかけとなり、モンゴルとの交流がスタートし、今年で 10 周年を迎えました。 東京オリンピック・パラリンピック終了後も、青少年のスポーツを中心とした交流を続け、モンゴルの学生が来焼した際には市内の小中学校を訪問させていただき、授業体験や給食体験など様々な交流を重ね、絆を深め、昨年、ウランバートル市チンゲルテイ区と友好都市提携を締結するなど、モンゴル国との交流に力を入れております。 このような中、モンゴルとの交流 10 周年を記念し、より一層モンゴルへの関心を高める事業の一環として、市内中学生を対象に絵画コンクールを実施いたします。 絵画コンクールの内容についてですが、募集対象者は市内在住の中学生です。募集期間は 5 月 1 日（木）から 6 月 6 日（金）までで、テーマは「日本の人々に伝えたいモンゴルの魅力」です。

	表彰は、最優秀賞（１名）、優秀賞（７名）、駐日モンゴル国大使賞（１名）チンゲルテイ区賞（１名）合計１０名で、この１０名には、モンゴル交流プログラムを贈呈します。 モンゴル交流プログラムは、夏休み期間中の、８月４日（月）～９日（土）５泊６日で、富士山静岡空港発着の県チャーター便を予定しています。 モンゴル国での活動は、友好都市であるチンゲルテイ区への表敬訪問や現地の学校訪問及びモンゴル文化体験などを予定しております。 引率者は市職員及び先生方の中からも引率をお願いする予定であります。 審査方法は、資料のとおりです。 ４の今後のスケジュール（案）ですが、４月１０日の校長・園長会にて事業内容の説明を行いました。４月２５日の市の記者会見で公式に発表し、５月１日に生徒へ、クロームブックにて送信をお願いしたいと考えています。 ６月６日に募集を締め切り、審査を行った後、６月２８日に市役所にて表彰式を行います。以上で説明を終わります。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
古谷教育委員	テーマについてですが、これは、日本の中学生にモンゴルの魅力を伝えようというものですか。また、日本の中学生は、事前にモンゴルについてレクチャーを受けるのでしょうか。
岡本国際交流課長	日本の中学生には、自分でモンゴルについて調べていただいて、絵を描いていただく予定です。
古谷教育委員	それは、学校から、例えばこの本を読むといいよであるとか、図書館にこんな本があるよといったお知らせをしていただけるのでしょうか。
伊東国際交流課 国際交流担当係長	自分で、自宅などでモンゴルについて調べていただき絵を描いていただくことを考えております。
羽田教育長	学校によっては、例えば大村中学校はモンゴルと交流をしているため、モンゴルの文化を学びながら英語の授業を行ったりしています。 その他、御意見・御質問、ありますか。

荒井子ども支援課長	よろしいでしょうか。 それでは、こども未来部長、生きがい・交流部長、保育・幼稚園課長、保育・幼稚園担当係長、国際交流課長、国際交流担当係長につきましては、ここで退席となります。ありがとうございました。 次に、報告事項の2番、「いじめ問題への対応について」、子ども支援課長より説明をお願いします。 報告事項2の「いじめ問題への対応について」報告いたします。 当日配布資料の3ページをご覧ください。 まず、小学校の状況についてであります。 3月の新たな「いじめ」の認知件数は5件であり、昨年度並みでした。令和6年度全体では、211件で、昨年度より増加しています。これは、いじめの正しい認知をすることで、認知件数も多くし、解消件数も多くなるように各校に働きかけてきた結果であると考えています。 (2) 発見のきっかけは、⑦本人の保護者が53件で最も多く、⑧本人以外の児童生徒が31件、⑥本人の訴えも30件で多くなっております。 (3) いじめの状況ですが、①冷やかしかからかい、いやなことを言われるが132件で最も多く、④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりするも71件ありました。 (4) 現在の状況ですが、211件中134件が解消となりました。解消率は63.5%でした。しかし、認知から3か月以上たたないと解消にならないので、12月までの認知件数における解消率ですと80.2%でした。本年度も学校と連携して、積極的にいじめを認知し、解消していきたいと思えます。 次に、4ページをご覧ください。 中学校の状況についてであります。 3月の新たな「いじめ」の認知件数は6件で、昨年度並みでした。 令和6年度全体では、255件で、小学校同様、昨年度よりも増加しています。 (2) 発見のきっかけは、⑥本人からの訴えが109件で最も多く、次いで②学級担任以外の職員、⑦本人の保護者、①学級担任であり、小学校とは少し違う傾向が見られました。 (3) いじめの状況ですが、こちらは小学校と同じく①嫌なことを言われる、④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする、が多く見られました。小学校と違うところとしては、⑦嫌なことや恥ずかしいことをされる、⑧パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされるも多く見
-----------	--

	られました。 (4)現在の状況ですが、255 件中 178 件が解消となり、解消率は 69.8% でした。12 月までの認知件数における解消率ですと、82.8%でした。 中学校でも、学校と連携して早期発見・早期対応を心がけ、積極的にいじめを認知し、解消していきたいと思います。 次に、口頭での報告となりますが、1 件のいじめ重大事態の被害児童生徒の現在の様子について、ご報告をいたします。 4 月ですので、改めて、いじめ重大事態の定義についてご説明いたします。 いじめ重大事態として指定する要件としては2つあり、1つは、「いじめにより、児童生徒が相当の期間、これは、年間 30 日を目安としていますが、学校を欠席することを余儀なくされた」場合、2つ目は「いじめにより生命、心身又は財産に重大な被害が生じた」場合とされ、教育委員会を含めた組織的な対応で、事実解明を行い、子どもの被害の解消と再発防止に取り組むために指定するものであります。 それではご報告いたします。児童の学年は令和 6 年度のものになります。小学校 4 年生の児童 A さんになりますが、3 月に保護者との話し合いを行い、フリースクールに週 2 回程度通い始めています。加害児童とその保護者とも面接し、被害児童とその保護者の思いを伝え、真摯に受け止めています。 報告は以上です。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
外山教育委員	中学校のいじめの発見のきっかけで、学級担任が 29 件、学級担任以外の職員が 45 件と学級担任以外の方が件数が多くなっています。通常、学級担任の方が多いのではないかと思いますが、この結果は、特異な結果ではないですか。
荒井子ども支援課長	中学校では、担任以外の授業もたくさんあり、様々な教師が自分のクラスだけではなく全ての生徒の様子を見守っているため、発見数が多くなっていると思われます。
外山教育委員	ということは、この結果は決して特異な傾向ではないということですか。
荒井子ども支援	はい、昨年度も同じような傾向でした。

課長	
羽田教育長	中学校では、担任であっても、自分のクラスの授業は多い人でも週4時間程度であり、その他は、様々な教師が対応していること、また、部活動においても、顧問の教師がこのようないじめの発見をすることがあるため、こういった結果になるのではないかと思います。
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。 次に、報告事項の3番、「最近の小中学校の状況について」、引き続き、子ども支援課長より説明をお願いします。
荒井子ども支援課長	当日配布資料の5ページをご覧ください。 令和6年度の生徒指導関係ですが、問題行動は小学校で455件、中学校で540件でした。小中学校ともに増加しました。これはいじめ同様、些細な問題行動も積極的に認知し、解消に向けて取り組んでいることも影響していると考えられます。内訳として、小学校では、「授業放棄」の増加が顕著で、発達に課題を抱える児童や感情のコントロールが難しい児童が教室にいることができず、繰り返し授業放棄をしている傾向が見られます。 中学校では、リストカットなどの自傷行為が令和5年度に続いて多くなっています。家庭内の問題や対人関係のストレスによるものが多い傾向です。 小中ともに多いのは「生徒間暴力」です。こちらも発達に課題を抱えていたり、人間関係を築くことが苦手だったりする子ども達が乱暴な行動に出ってしまう傾向が見られます。 次に交通事故についてですが、小学校では25件、中学校では14件となっています。令和5年度と件数の大きな変化はありませんでした。昨年度の交通事故の原因は、飛び出しが多かったため、各校に注意喚起をし、児童生徒への安全指導を行いました。 不審者については、13件で令和5年度よりも3件減となっています。 昨年度も、学校と警察との連携が図られ、警察による登下校時の巡回が頻繁に行われました。今年度も引き続き、警察や見守り隊などと情報共有を進め、連携を深めていきます。 次に、不登校児童生徒対策についてです。令和6年度は不登校による30日以上欠席の児童生徒数が、小学校では196人で9人の減、中学校では301人で50人の増となっています。小学校で不登校が減少した要因として、各学校で子どもが主体的に取り組む機会を増やし、不登校未然防止

	に取り組んだ結果、新規不登校児童が減少してきたことが考えられます。中学校では、小学校段階で不登校であった児童が中学生になっても不登校状態のため増加したことが考えられます。 今年度も、各校と学校福祉部が連携し、新規不登校を生まないよう早期対応と未然防止に取り組んでいきます。 また、誰一人取り残されない学びの保障の充実に向けて、チャレンジ教室でも子どもの思いを大切にした主体的な学びを進めるとともに、校内教育支援センターとしての心の教室相談室の充実など、支援の充実を図っていきます。学校と学校福祉部が連携した不登校児童生徒に対する支援と未然防止の取り組みを進めていきます。 令和6年度に継続的に取り組んだ「どこからも支援を受けていない不登校児童生徒ゼロの取組」についてですが、令和6年度に支援を受けていない割合は小学校で17.9%、中学校で14.3%でした。全国平均よりもだいぶ支援を受けているものの、すべての児童生徒とはなりません。令和7年度は、意味は同じですが、支援を受けている児童生徒100%を目指して、引き続き取り組んでまいります。 次に、6ページをご覧ください。「いじめ認知件数」について、令和6年度は小学校で211件、中学校で255件となっており、小学校、中学校ともに増加しています。これは、いじめ問題でもお伝えしたとおり、認知件数は多く、解消件数も多くするよう働きかけてきた結果、各校で丁寧にいじめを発見し対応してきた結果だと思えます。今年度も些細な行為が重大な事態に至ることがないように、児童生徒に目を配り、スクールソーシャルワーカー等を積極的に活用し、初期の段階のいじめも含めて積極的に認知し、組織的に対応するように周知していきます。 また、「焼津市いじめ防止等のための基本的な方針」「焼津市いじめ防止等のガイドライン」の活用を図るとともに、各学校が策定した「いじめ防止基本方針」に則って確実な対応を進めていきます。 以上でございます。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
増田哲哉教育委員	いじめの認知件数について、表を見ると、令和3年から急に件数が増えています。これは何が原因ですか。
荒井子ども支援課長	令和2年が少ないのは新型コロナウイルス感染症により、学校が休校になった期間があったことが原因であると思えます。 また、令和3年以降大きく増加した原因は、新しいいじめの認知、これ

	は嫌な思いをすれば、それはいじめであるということの周知が広がってきたことが原因であると考えられます。
羽田教育長	もう一つ、これは、有識者が述べていることですが、令和2年の新型コロナウイルス感染症の際に、子ども同士がコミュニケーションを取れる行事が減ったが、令和3年度から、徐々にコミュニケーションを取れる行事が復活してきたため、件数が増えてきたのではないかと思います。
増田紀子教育委員	各学校で、いじめ防止基本方針を策定し、取組を進めていると思いますが、策定が目的ではないため、普段から教員が、敏感に児童生徒の小さな変化を感じ取り、アンテナを高くして学校全体で取り組んでいく姿勢が大事ではないかと感じました。
羽田教育長	不登校児童生徒の増加が喫緊の課題であると思っておりますが、全国的に見ても、学年が上がるにつれて件数も増えています。これは、自我が目覚めてくることも原因としてあると思っておりますが、もう一つは、一回不登校に陥ると、簡単には改善されないため、学年が上がるにつれてどんどん件数が積み上がっていくということがあると思っております。 昨年度は、先ほど荒井課長からも説明がありましたが、とにかくそういった子どもを専門機関へつなぐ取組をしました。その成果により、小学校は、少し件数が減りました。これは、大変有り難いことであると思っております。 従って、今年度も、専門機関へ繋ぐということが一つ、もう一つは、早期対応と未然防止ということで校長会でも話をしてもらいました。 例えば、3日、4日連続で休んでいる子どもの保護者に対して、メールだけでなく、電話で子どもの様子を確認して聞いてみたり、学校内で何かなかったか確認してみたり、養護教諭についても、欠席が多い子どもについて、担任の先生に声をかけるなど、ほんの少しの対応が早期対応に繋がるのではないかとということで、今年度は、早期対応に力を入れていきたいということ、また、道徳の授業などを通して、子ども達が失敗をしても、きちんと失敗したといえる子どもに育っていくように進めていきたいと思っております。 その他、御意見・御質問はありますか。 よろしいでしょうか。 次に、学校教育課長より説明をお願いします。
福田学校教育課	報告事項 資料の7ページをご覧ください。

長	まず、本年度の入学式の様子についてです。 4月7日から9日の三日間で、市内すべての学校で始業式及び入学式が行われました。 小学校の本年度の新入生の数は、913人で、昨年度に比べると、6人増とほぼ変わらない人数になっております。 中学校は、1,084人で、昨年度に比べ、21人の減であります。 小学校では1人、中学校では10人程、入学式の欠席者がありました。 主な欠席の理由は風邪等の病気によるものでしたが、不登校傾向によるものも数名ありました。当日、入学式に参加できなかった児童生徒には、個別に連絡を取り、励ましの言葉などをかけるなど、各校で丁寧な対応をしています。 次にある表は、本年度の小学校中学校の児童生徒数及び、学級数です。 昨年度と比べ、小学校は、児童数、学級数ともに減少しています。一方、中学校は生徒数は減りましたが、学級数の増減はありません。また、特別支援学級の児童生徒数は、小学校では25人の増、中学校では5人減となっております。 次に、新規採用教職員についてです。 本年度の新規採用教職員は、小学校に6名、中学校に5名の11名でした。養護教諭及び事務職員の新規採用教職員はおりませんでした。 初任者研修の指導員ですが、中学校につきましては、小長谷教諭が拠点校方式で全員の指導を行います。小学校は、焼津西小、豊田小については同じく拠点校方式で石田教諭が、黒石小の一人については、同じく拠点校方式で久保田教諭が指導を行います。大富小及び小川小、港小の初任者は特例校方式でそれぞれ、内田指導員、鈴木指導員、八木指導員に指導していただきます。なお、豊田中、大富中のうち1人の初任者は、他県での教職経験があるため、初任者研修は行いません。 次に、本年度の学校教育課の職員体制です。 配置人数は、会計年度職員も含め課長以下、23名の体制となっております。これは、近隣市では見られない大変充実した体制となっております。氏名が太字及び下線の引いてある者が、本年度より新たに学校教育課員となったもの、点線が引いてある者は、昨年度とは担当が変わった者です。 どうぞ、よろしくお願いします。 最後に、各校に配置された支援員等についてです。 県の会計年度任用職員については、ほぼ、昨年度と同じ数の配置となっております。スクールサポートスタッフについても全校に配置していただきました。一番下にある「小1スマイルサポーター」という小学校1年生への支援員は、本年度新たに県より配置されました。 市の会計年度任用職員については、小中の通常学級において支援を行う
---	--

	「学びの充実サポーター」が昨年度に比べて 18 人の増、特別支援学級で支援を行う「特別支援学級サポーター」が 6 人の増、「低学年サポーター」が 13 人の減となりました。この 3 つの支援員をまとめて「やいちゃんサポーター」と呼んでいます。やいちゃんサポーター全体としては、11 人の増となっております。そして、医療的ケアを行う医療的ケア支援員は昨年度と変わらず 4 人配置しております。本年度も大変充実した支援員の体制で、教育活動を進めることができます。 学校教育課からは、以上です。
羽田教育長	ありがとうございました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	次に、報告事項の 4 番、「令和 7 年度 教育センター「みらい」事業計画について」、教育センター所長より説明をお願いします。
小林教育センター所長	資料 10 ページをご覧ください。 1 番の事業の目的です。「焼津市立小中学校の教育力の向上を図る」ことが教育センター事業の目的です。2 番の職員については、新しいメンバーを 3 人迎えています。上 4 人が常勤、下 6 人が非常勤です。今年度より、JET プログラムの ALT を少しずつ任用していきます。その ALT の生活支援や授業支援にあたる非常勤のコーディネーターを 2 名 6 月中旬より任用していきます。 3 番の事業内容です。まず、(1)教育大綱の理念浸透や授業改善の推進です。学校訪問や校長会議、各種研修会で周知していきます。本日、実施されました全国学力・学習状況調査の結果も分析し、学校や保護者にお知らせします。 また、学校訪問をとおして見える子ども達の実態をもとに、次年度の焼津市の教育の重点、学校教育の重点の立案・周知をしています。今年度の焼津市の教育の重点、学校教育の重点については、昨年度末の定例教育委員会でも報告させていただきました。 事業の 2 つ目、(2)子どもの豊かな学びの創造のための学習支援事業についてです。①「ステップアップ教室」は、放課後の学習支援です。全小中学校で実施します。前期の募集を 14 日の月曜日より始めており、すでに定員に達してしまっている小学校もあります。 ②「サマーステップアップ教室」は、夏休みの学習支援です。全小中学校の小 6 と中 1 を対象に地域交流センター等で実施します。次の 11 ペー

ジの表になります。

③外国語指導支援では、小学校3、4年生の外国語活動全35時間、5、6年生の外国語科全70時間、小学校特別支援学級12時間、中学校については、派遣業者によるALTから、JETALTに任用を変更することにより、2学期以降、ALTの派遣人数が増え、児童生徒の学びの支援をしていきます。

次に、(3)外国につながる児童生徒支援についてです。

教育センターでは、学校へ支援員を派遣して、実態に応じた日本語指導、学習支援、相談活動を行い、スムーズな就学や子供たちの安定した学校生活につなげています。そのコーディネート作業をしているコーディネーターが、令和6年度より2名体制となり、今年度は、新スタートのこの時期も役割分担をしながら、各学校への支援を進めることができています。

さらに、児童生徒の受入れ時に、母語の定着が不十分であったり、学校での集団生活の経験がなかったりする子どもには、教育センター内にあるプレ教室で事前指導を行い、学校への就学に繋げています。

また、12月から3月にかけて、未就園の外国につながる子どもとその保護者を対象に 日本の学校の事前体験教室である④「プレスクール」を実施しています。昨年度末も、入学を間近にした21名の子供たちを対象とし、実施しました。

最後に、「(4)子どもにとって魅力ある教師を育成するために」についてです。

①市教委訪問や市指定学習指導研究発表会です。今年度は、11月19日に豊田中学校で発表会を行います。教育委員のみなさんには、ご都合をつけていただき、子ども達の様子、教職員の様子を見ていただけたらと思います。

12ページの②教師力育成事業として、経験年数の少ない若手講師や、2年目、3年目の教員を対象に、教育センターの職員が、授業参観し、指導しています。

③みらいの先生育成「みらいアカデミー」には、若手講師や大学生が、金曜日の夜に参加し、勉強しています。今年度分については、令和8年の採用試験をめざして8月末からスタートする計画を立てています。なお、昨年度、アカデミーに参加していた13名については、5月の採用試験の一次の結果をみて、二次試験に備え、面接の練習をしていきます。

以上、4つの主な事業について、説明いたしました。

続いて、焼津市の授業改善の視点について、説明いたします。

13ページの「令和6年度市教委訪問をふりかえって」等をふまえ、令和7年度授業改善の視点とそれを図に表した構想図を作成しました。

14ページをご覧ください。一番上に書かれている通り、目指す授業は、

	『「問題解決的な学習」の過程において、子どもの疑問や間違いを生かしながら、子ども同士が学び合い、これからの社会で生きていくために必要な資質・能力を育むことができる授業』です。昨年度から変更ありません。太字で書かれた1、2、3の3つの視点、星印の効果的なICTの活用、また、校内研修について、それぞれの留意点を記載してあります。 15ページの構想図をごらんください。 一番下に学習の土台づくりとして3点を入れ、授業としては、子ども一人一人をよく知る子ども理解、「教材の価値や魅力」、「子どもに身に付けさせたい資質・能力」の教材研究を両輪として授業を構想し、実際の子ども達の表れに柔軟に対応しながら、また対話的と主体的を行き来しながら、また毎時間の授業で学ぶ活動を繰り返しながら進めていくという様子を数字の8で表しています。 各学校においては、これらを参考に、自校の子どもに身につけさせたい資質・能力を明確にした上で、取組み内容を焦点化し、研修を進めるようにしています。 今年度も、教育委員の皆様には、学校訪問を通してお気づきのことを、ぜひお聞かせください。よろしくお願いいたします。
羽田教育長	ありがとうございました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
増田哲哉教育委員	教師力の育成、みらいの先生育成に関連するかと思いますが、先月、心灯賞の授賞式に参加させていただきました。この時、受賞された先生方のあいさつを伺いましたが、毎回、この挨拶を聞くと感動し、先生方の子どもに対する想い、教師にかける気持ちがすごく伝わってきます。 このお話はいろんな先生方に聞いていただきたいと思いますし、今説明がありました、新規採用の教員、これから教員になられる方にもきいていただきたいと思います。
小林教育センター所長	ありがとうございます。皆さん同感であると思います。心灯賞を受賞された3名の教員ではありませんが、教員を退職された後、教育センターへ会計年度任用職員として勤務されている方にみらいアカデミーでお話していただくこともあります。 また、個人的な話になりますが、先ほどお話しいただきました心灯賞を受賞された教員のお話が大変すばらしかったため、受賞された教員が在籍する学校の校長先生に、心灯賞で読んで下さった原稿があればいただいて、若い教員や、研修主任に対し、私のあいさつの中で紹介させてもらってもよいか、受賞されたご本人に聞いていただけないかお願いし、実際に

古谷教育委員	原稿をいただいております。従いまして、今年度、若い教員の研修などのあいさつの際に紹介させていただければと思っています。 先日、マーケティングに関するリーフレットを読んでいた。私の家は商売をやっていますので、ターゲットをどんな層にするのかということはとても大切なことです。 そんな中、今の子どもはアルファ世代であり、このアルファ世代というのは、わからないことはA Iに聞く、これが当たり前になっているため、クローズブックが与えられても、まず初めに正解を知るということを行います。そして、正解がわかっているため、正解にたどり着くまでにどういう風にしていこうかという考え方であります。 Z世代までは、とにかく頑張ることがいいことであり、間違えることは良いことだと教えられてきましたが、アルファ世代は、正解までたどり着けなければそれは失敗したということであるといったことが書かれていました。 従って、今ご紹介のありました先生方への研修会など様々な計画を立ててくださっているのを聞いて、現場の先生方は、本当に大変であるなあと感服しております。 今後とも、よろしくお願いいたします。
羽田教育長	ありがとうございます。 子ども達の変容は確実にありますが、変容はあっても育てるべきものはありますし、どうしたら子ども達が幸せに生きていけるか、そのためにどういった力をつけていったらよいか、そういったことを研究しながら進めていくべきであると思いながら、今のお話を聞いていました。 是非、皆で力を合わせてやっていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 その他、御意見・御質問、ありますでしょうか。 よろしいでしょうか。
平田図書課長	次に、報告事項の5番、「蔵書点検に伴う休館について」、図書課長より説明をお願いします。 焼津図書館及び地域交流センター図書室の蔵書、資料等の点検、修理などのため、5月19日（月）から5月26日（月）までの期間、焼津図書館及び大井川を除く8つの地域交流センター図書室をお休みしています。 この期間中に、資料等が返却期限とならないよう設定しておりますが、

	資料等を返却する際は返却用のブックポストをご利用願います。 なお、大井川図書館につきましては、当該期間中は通常どおり開館し、6月に蔵書点検を予定しております。以上です。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。 全体を通しまして、委員からご発言がありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。 それでは、次回の開催予定であります。 次回は、5月22日(木)午後3時30分から、場所は、本日より同じ本庁舎7階 会議室7Aで行います。 以上をもちまして、4月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。 【午後4時30分閉会】